

# UTEC 投資先選定基準

【東京大学との関連性、社会的ニーズへの対応、成長性、革新性】

以下の(1)から(4)までのいずれをも満たすこと。

1

## 東京大学との関連性等

東京大学発の知的財産若しくは人的資産、又はそれらとシナジーを認めうる他の機関・組織等の知的財産若しくは人的資産を成長発展の原動力とし、又は活用するベンチャー企業であって、知を基盤とするイノベーションにより高い経済価値を生み出すものであること。

2

## 社会的ニーズへの対応

国内外のエネルギー・環境問題への対応、健康長寿社会の実現等、我が国の潜在的な「底力」の発揮による更なる国民経済生産性の向上等、社会的ニーズに対応したものであること。

3

## 成長性

高い生産性が見込まれること、グローバル市場において新たな事業の開拓を行うこと等、新たな付加価値を創出することが期待されることや、UTECが運営するファンドの存続期間中に、取得株式等の譲渡その他の資金回収が可能となる蓋然性が高いと見込まれること等。

4

## 革新性

他の事業者の経営資源を有効に活用するような事業形態の革新性を有することにより、我が国の次世代を担う産業の創出に寄与するものであること。

### 【業種】

原則業種は問わない。但し、公序良俗に反する企業、又はその虞のある企業には投資を行わない。

### 【成長段階】

特に成長段階は特定しない。但し、5年から7年以内に投資を回収できる水準に達することが見込まれる状況にあることとする。